大津市会計年度任用職員募集要項

【職種：保育士（福祉職１種）こどもの育ち支援課（療育センター：欠員補充）】

令和８年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1　募集人数　　１人　（週３０時間パート勤務）

2　募集職種　　保育士

3　業務内容

（1）　発達支援が必要な子どもの療育及び保護者支援（書類の作成を含む）

（2）　送迎バス添乗

【業務内容の変更範囲】：なし

4　募集対象（募集資格）

（1）保育士の資格を有するもの

（2）パソコン（ワード・エクセル）の操作が行えること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5　応募受付期間

随時

※ただし、合格者が決まり次第、受付は修了いたします。

6　応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）

②写真を添付した履歴書

③職務経歴書

④保育士資格証の写し

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時

【連 絡 先】大津市やまびこ総合支援センター（こどもの育ち支援課兼務）

「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：０７７－５２７－０４７９

7　選考日時及び選考会場

土曜日、日曜日及び祝日を除く９：００～１７：００の間で日程調整させていただきます。

大津市立やまびこ総合支援センター　(2 階事務所までお越しください。)

8　選考方法　　面接試験

※上記 6 に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

9　結果の発表

受験者本人宛に、一週間程度で、合否通知を文書で発送します。

10　勤務条件

任用期間	令和８年１２月１日から令和８年３月３１日（予定）まで ※採用後１ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	□　原則あり　■　原則なし
勤務地	やまびこども療育センターやまびこ園　大津市馬場二丁目 13-50
勤務地変更の可能性	１　あり　➡（　　） ２　なし
勤務日	週５日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日）
休暇	年次有給休暇　３日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	週３０時間勤務（１日６時間×週５日）8 時 30 分～15 時 15 分　休憩 45 分 ※勤務時間については相談に応じます。
基本給	月額 177,844 円　～　196,992 円 ※任用されるまでの職歴によって決定します。
諸手当	通勤手当相当（片道 2㎞ 以上の場合、上限月 75,000 円)、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。(兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。)
その他	・給与等支給日：当月２０日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。給与等支給日：当月２０日